

参考資料

（１）用語解説

用語	解説
あ行	
インフラ（都市基盤）	インフラストラクチャーの略。都市の様々な活動を支える最も基本となる施設で、道路、鉄道、公園、上下水道、電気・ガス等の施設のこと。
か行	
開発行為	主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更のこと。
家屋倒壊等氾濫想定区域	氾濫した水の力により木造家屋が流出・倒壊することが想定される区域（氾濫流）及び、堤防が侵食されることにより家屋が流出・倒壊することが想定される区域（河岸侵食）のこと。
可住地・非可住地	「可住地」は居住に利用できる土地のこと。岐阜県の都市計画基礎調査では、水面、その他自然地、道路用地、交通施設用地、公共空地、公共施設用地、その他公的施設用地、商業用地、工業用地を「非可住地」とし、それ以外を「可住地」としている。
基幹的公共交通	1日の運行本数が30本以上/日の運行頻度（おおむねピーク時片道3本以上に相当）のある公共交通のこと。
既成市街地	都市において、既に建物や道路などが整備され、市街地が形成されている地域のこと。
区域区分	都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分することで、一般的に「線引き」と呼ばれているもの。
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組みのこと。
交通結節機能	駅前広場や駐車場、駐輪場などのように、鉄道、バス、自転車などの異種の交通手段間の乗り継ぎを円滑に行うための機能のこと。
国勢調査	統計法に基づき行われる国の最も重要かつ基本的な統計調査のこと。人口、世帯、産業構造等の調査が、原則5年ごとに行われる。
国土数値情報	地形、土地利用、公共施設などの国土に関する基礎的な情報をGIS（地理情報システム）データとして整備したもの。
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行う厚生労働省に置かれる研究機関のこと。本計画では「社人研」と略している。
コミュニティバス	公共交通空白地帯などで地域住民の移動手段を確保するために、主に自治体などが運営するバスのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

用語	解説
コンパクトシティ	都市中心部にさまざまな機能を集めることによって、相乗的な経済交流活動を活発化させ、持続可能な暮らしやすい街をつくっていかうとする考え方のこと。
さ行	
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。
市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）	都市計画法第 18 条の 2 に基づき各市区町村により策定される都市計画に関する基本的な方針を示した計画のこと。
集約型都市構造	主要駅周辺などの中心市街地や生活の拠点となる地区に都市機能が集約され、その周辺や公共交通沿線に多くの人が居住するとともに、各拠点間のアクセス利便性が高い都市構造のこと。
将来都市構造	都市の将来像や都市づくりの目標の達成を目指して、市域全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表した目指すべき将来の都市の姿のこと。
人口密度	単位面積当たりの人口数のこと。「可住地人口密度」は、人口÷可住地面積により、居住に利用できる土地の単位面積あたりの人口数を算出している。
浸水継続時間	氾濫水到達後、一定の浸水深に達してから、その浸水深を下回るまでの時間のこと。
浸水想定区域	水防法に基づき、洪水予報河川及び水位周知河川において、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨及び計画規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域として指定されるもの。
垂直避難	水害等の災害発生時に、今いる建物や目の前にある建物において、なるべく高層階へ移動する避難方法のこと。
製造品出荷額等	工業製品の製造と加工に関わる出荷額や賃料の収入、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額等の合計金額のこと。
総合計画	地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる計画のこと。
た行	
地域公共交通計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に定められた計画で、地域の移動手段を確保するために、地方公共団体が中心となって、交通事業者や住民などの地域関係者と協議しながら作成するもの。
地区計画	地区の特性に応じて良好な都市環境の形成を図るために必要事項を定める地区レベルの都市計画のこと。地区の目標等を示す「地区計画の方針」と、道路の配置や建築物の建て方のルール等を具体的に定める「地区整備計画」で構成される。
地区施設	地区計画の方針に従って、地区整備計画で定められる道路・公園などの施設のこと。

用語	解説
低未利用地	利用されていない土地又は個々の立地条件に対して利用形態が社会的に必ずしも適切でない土地のこと。空き地や企業の遊休地など、長期間に渡り利用されていない土地や駐車場など周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い土地を指す。
デマンド型交通	正式には DRT（Demand Responsive Transport: 需要応答型交通システム）と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にあり、事前に予約があった時のみ運行する交通機関のこと。運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。
都市機能増進施設	医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの。
都市基盤	道路・街路、鉄道、河川、上下水道、公園・緑地等の都市施設に、ガス・電力・電気通信施設等のライフラインや宅地を加えたものの総称。
都市計画運用指針	国土交通省が策定しており、国として、今後、都市政策を進めていく上で都市計画制度をどのように運用していくことが望ましいと考えているか、また、具体的な運用が、各制度の趣旨からして、どのような考え方のもとでなされることを想定しているか等について原則的な考え方を示したもの。
都市計画基礎調査	都市計画区域について、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通等の現況及び将来の見通しについて行う調査こと。
都市計画区域	自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的な整備、開発及び保全する必要のある区域として指定される区域。本市の場合は、市全域が指定されている。
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）	都市計画法第 6 条の 2 の規定に基づき、都市計画区域ごとに都道府県が広域的な視点から定める都市計画の基本的な方針のこと。
都市計画施設	将来を見据え計画的なまちづくりを進めるため、都市計画法に基づきその整備区域が決定された都市施設のこと。
都市計画道路	都市の骨格を形成して、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するために、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて決定された道路のこと。
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とした法律のこと。
都市公園	都市公園法第 2 条に規定する都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域内で設置する公園又は緑地もしくは国営公園のこと。
都市構造の評価に関するハンドブック	各都市におけるコンパクトなまちづくりに向けた取組みを支援する参考図書として、国土交通省が都市構造の評価手法をとりまとめたもの。
都市再生推進法人	都市再生特別措置法に基づき、まちづくりを担う法人として市町村が指定するもの。
都市再生整備計画	都市再生特別措置法に基づいて市町村が作成した、公共施設の整備等に関する計画のこと。

用語	解説
都市再生特別措置法	社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上等を図ることにより、社会経済構造の転換を円滑にして、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とした法律のこと。
都市的土地利用	住宅地、工業用地、事務所、商業用地、学校、道路など、主として人工的な施設での土地利用のこと。
都市的未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない土地や、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い土地の総称。
都市のスポンジ化	都市の内部で空き家や空き地などが、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態のこと。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、土地の区画形質の変更と公共施設の新設又は変更を行い、宅地の利用の増進と公共施設の整備を図る事業のこと。
な行	
農業振興地域	農業の振興を総合的に図る地域として、知事が指定する地域のこと。
農用地区域	農業振興地域内の集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された区域のこと。
は行	
Park-PFI	平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた制度のこと。主に公園利用者の利便の向上を目的に、民間企業によって飲食店などの施設を設置し、当該施設から得られる収益の一部を公園の整備・改修費に充てる。
パターンダイヤ	毎時の発車時刻を同じにすることで、利用者にとって記憶しやすいよう設定された鉄道やバス等のダイヤのこと。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者及び生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。
ま行	
まちなか居住	鉄道駅周辺など、都市の中心地域（まちなか）に住むこと。
民間活力	民間企業の資金力や事業能力のこと。
や行	
遊水機能	河川沿いの田畑等において雨水又は河川の水を一時的に貯留する機能のこと。
用途地域	都市計画法に基づく地域地区の一種であり、目指すべき市街地像に応じて住居・商業・工業の市街地の大きさを定めるもので、用途別に分類される 13 種類の都市計画の総称のこと。
ら行	
ラストワンマイル	公共交通においては、最寄りの駅・停留所等と自宅等の目的地を結ぶ移動のこと。